

【参考】市町村計画について(「量の見込み」および「提供体制の確保」)

●「量の見込み」の算出について

- 平成25年度中に県内全市町村がニーズ調査を実施(主なニーズ調査の内容:家族の状況、保育所や幼稚園等の利用(現状と希望)、放課後児童クラブの利用(現状と希望))
- フルタイムや専業主婦(夫)だけでなく、パートタイムの多様な就労状況及び今後の就労希望も加味し、「家庭類型」を算出
- 「家庭類型」ごとに対象事業等の「量の見込み」を算出

家庭類型		現在の類型 → 将来の潜在的な類型
タイプA	ひとり親	
タイプB	フルタイム×フルタイム	
タイプC	フルタイム×パートタイム(月労働時間がフルタイムに近い)	
タイプC'	フルタイム×パートタイム	
タイプD	専業主婦(夫)	
タイプE	パート×パート(月労働時間がフルタイムに近い)	
タイプE'	パート×パート	
タイプF	無業×無業	

×

対象事業等		対象年齢	
給付等 施設等	1号(学校教育のみ)	教育標準時間認定(認定こども園および幼稚園)	3~5歳
	2号(保育の必要性あり)	保育認定(幼稚園) ※共働きで幼稚園ニーズが高い家庭	
	3号(保育の必要性あり)	保育認定(認定こども園および保育所)	0歳~2歳
地域子ども 子育て支援事業	地域子育て支援拠点事業	0~2歳	
	時間外保育事業	0~5歳	
	一時預かり事業	0~5歳	
	ファミリー・サポート・センター事業	0~5歳ほか	
	利用者支援事業	0~5歳ほか	
	病児保育事業	0~12歳	
	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	小学生	
	子育て短期支援事業	0~18歳	

●「提供体制の確保」について

- 「量の見込み」を踏まえた、「提供体制」の「確保方策」および「実施時期」を策定
- 目標年次について、「保育を必要とする」2号及び3号は平成29年度末、1号及び地域子ども・子育て支援事業は平成31年度末

単位:人

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			H30	H31
	1号 学校教育のみ 3~5歳	2号 保育の必要性あり 3~5歳	3号 保育の必要性あり 0~2歳	1号 学校教育のみ 3~5歳	2号 保育の必要性あり 3~5歳	3号 保育の必要性あり 0~2歳	1号 学校教育のみ 3~5歳	2号 保育の必要性あり 3~5歳	3号 保育の必要性あり 0~2歳		
量の見込	20	50	30	20	50	35	20	55	45
確保方策	幼稚園 認定こども園 保育所	20	30	20	20	30	20	55 (+25) 増加	30 (+10) 増加		
	地域型保育 (小規模保育等)								15		
	計	20	30	20	20	30	35	20	55	45	
差引	0	-20	-10	0	-20	0	0	0	0		

市町村計画と県計画の関係

- 県計画では県内をいくつかの「区域」に分け、区域ごとに市町村計画の「量の見込」および「提供体制」を集計
- ※区域については広域的な利用状況等を踏まえ、今後検討
- ※複数の市町村が共同で「提供体制」を確保する場合等、必要に応じ広域調整を実施
- ※既存の幼稚園、保育所が認定こども園に移行するための特別枠を区域ごとに上乗せ

例)H27では2号認定(3~5歳で保育の必要性あり)で20名分、3号認定(0~2歳で保育の必要性あり)で10名分の定員が不足。

→H28で地域型保育(小規模保育等)により3号ニーズを満たし、さらにH29に保育所の増設(3~5歳25名分、0~2歳10名分)により、待機児童を解消

※地域子ども・子育て支援事業についても、事業ごとに「量の見込」および「確保方策」を記載